

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 86

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.86

全北海道教職員組合

2020.11.16

「1年単位の变形労働時間制」について、道教委と2回目の交渉① 道教委は、先送りを拒否し条例提案を強行! 全国に先駆けての性急な手続きは許されない

●道教委は、交渉を一方向的に打ち切って、条例提案を強行

道教委が、「1年単位の变形労働時間制」導入を可能とするための条例提案を組合に提示したことを受けて、道教組・道高教組は、11月13日(金)に2回目の交渉を行いました。

前回交渉において、少なくとも条例提案の先送りを検討するよう求めていましたが、道教委はこの要求を拒否し、道議会への条例提案を強行しました。

極めて拙速で不誠実なこの回答に対し、道教組・道高教組は、全道各地から寄せられた「怒りのレッドカード」を示しながら厳しく抗議しました。

他都府県で、12月議会への条例提案を表明したという話はまったく聞こえてきません。全国に先駆けて、当事者である教職員を無視した意向調査を根拠に道議会への条例提案を強行する道教委の手続きの性急さは突出して際立っています。1日8時間労働という大原則を壊す制度導入のための手続きをこのように性急に進めることは許されるものではありません。

そもそも、交渉での道教委の回答は、文科省の導入の手引やQ&Aで示されているものをそのまま説明したにすぎず、あまりにも不誠実で、道内の教職員の実態や意向をまったく踏まえないものです。17日に予定されている賃金確定教育長交渉で、「怒りのレッドカード」を教育長に手渡し、厳しく抗議します。



●「怒りのレッドカード」で寄せられた怒りの声より

- ・今、コロナ禍で様々な対応が迫られています。それは行政でも同じではないでしょうか?子どもの安全と私たちの安全、そして、学びや発達の保障を日々、知恵を絞って考え、実践する毎日が、3月からず〜っと続いています。今!?変形労働時間制を制定する必要と余裕がありますか?私たちの日々のどこを?何を?見て、この考えに至るのか、正直全く分かりません。超勤を解消するならば、子どもの安全・安心、学力向上を考えるならば、是非ともこの労力を少人数学級実現に注いでいただきたい。手を取り合って、子どものために進んでほしいです。
- ・長時間勤務の過密労働をまずなくすることを考えてほしい。超勤解消をするのであれば、現場の実態を把握して、そのシステムを考えてほしい。残業を固定化することはやめてほしい。新型コロナウイルス感染症対応で現場が努力しているときに、議論もせずにとどろきに紛れて導入しようとするのはヒドイ!
- ・大事なことが十分説明されていません。リーフレットだけでは分からないことが多いです。

- ・労働時間の不正な操作につながらないか、心配です。
- ・業務内容は変わらないので、忙しさは変わりません。
- ・道教委の提案では、働き方改革の選択肢とはなりません。超過勤務の解消にはつながらず、超過勤務を常態化することになります。絶対に導入には反対です。まずは現場の声を聞くことから始めてください。
- ・8時間を超える長時間労働を前提としていること自体に憤りを感じます。健全な体と心で子どもたちに向き合いたいです。休日のまとめどりは、現状の業務実態から、果てしなく無理です。「各学校での検討」という文科大臣の答弁がすり替わり進められようとしていることにも不信感を抱きます。条例提案に反対です。
- ・現場ではまったく話し合われていません。人を増やさず制度だけいじっても、長時間過密労働は解消されず、魅力ある職場にはなりません。この制度が導入されても問題は全く解決されません。人員の増員が何よりも必要です!!
- ・教員の超過勤務、多忙化は、まやかしの変形労働時間制では解決できません。コロナ対策も含め、少人数学級の実現こそが教職員、父母の願いです。我々の労働条件を勝手に変えないでください。
- ・現場の状況を、現場で直接子どもたちに関わっている人たちから聞いてもらいたいです。人間も生きていますから、ある時期は働く時間を増やして、ある時期は休むという形を年単位で行われると壊れてしまう人が今以上に増えてしまいます。
- ・変形労働時間制を導入するより、教職員の数を増やして!それが教職員の長時間過密労働の解消につながっていく。現場の声をもっと聞いてほしいです!
- ・リフレッシュ時間の確保、効果的な教育活動、教職の魅力向上を目的とうたわれても、今教員をしている人には響きません。これから教員を目指す人にとっても、この制度を見て魅力に感じないと思います。
- ・半年分の疲れを夏・冬休みまで取っておかれませんか。元気に子どもたちの前に立ちたい。
- ・1年単位の変形労働時間制では、長時間過密労働は解消できません。解消させるには、現場の実態を把握しそれに合わせた形態を導入してほしいですし、そのためには、当事者である教職員の声をよく聞いて導入してください。
- ・実際にここに来て、仕事をしてみてください。机上で考えていることとの大きなズレが分かるでしょう。働き方改革は分かりますが、それならば「人」がほしいです!!
- ・職員を増やさないと解決しないぞ!!
- ・そもそも教員の業務量が多すぎるのが元凶。教員が忙しくない時期なんて無いんです。変形労働制になったら、拘束時間が延びた分ますます帰宅時間が遅くなるのは目に見えています。条例制定にはどうしても賛同できません!
- ・「変形」導入は、違法な長時間労働をごまかすだけだ!!「変形」こそ違法だ!!
- ・ろくに取れない休憩時間もふえて、拘束時間が増えるだけ。
- ・複式校は教員が少なく、平日に分掌業務ができず、土日を使ってやっと業務がまわっています。平日に遅くまでいると管理職に気を遣いつつ、「早く帰れ」と言われ、出退勤システムで残業も時間が記録化され、ある程度になると校長との面談。土日の業務は記録していません。働き方が変わると休みがなくなります。休みがなくなると体調が悪くなります。小規模校で1人、2人と休むとどうなるか、工夫も限界があります。定数を増やすことが効果的です。
- ・勤務条件にかかわる問題を蔑ろにする行動であり、あまりに強権的です。しかもコロナ禍で教師が疲弊するなかでのなし崩し的な方法にも疑念が沸きます。全国的に教員志望者が減る中、より教員の魅力を失わせる行為であり、こういった道教委の姿勢が志望者を減らしている可能性を考えるべきです。
- ・現場を混乱させないで欲しいです。
- ・コロナ対応を優先させてください!
- ・現場では、超過勤務が常態化し、1年単位の変更労働時間制についてはほとんど知らされていないのが実態です。今1年単位の変形労働時間制を導入すれば、超過勤務を固定化し、休職者や退職者を増やすことになりかねません。まずは変形労働時間制の内容を現場に知らせ、職場の声をしっかり聴くべきです。そして、超過勤務の解消に向けて、教職員の定数増や少人数学級の早期実現などの取組を早急に進めてください。
- ・変形労働制は全く必要ありません。活用したくありません。何のための8時間労働?教員は8時間労働で守られなくていいってことですか?これ以上、働きにくくするなら教員辞めます!働き方改革のために他にもっとやれることがあるはず!業務削減!先生増を!

